

テントサウナ利用規約(約款)

テントサウナ「貸切」利用規約（いも〜れ奄美民泊村）奄美楽園リゾート有限公司（以下「当社」といいます。）の施設のご利用につきましては、以下の規約（以下「本規約」といいます。）を必ずお読みになり、本規約の内容に同意いただきますようお願いいたします。本規約に同意いただくことにより、本規約の内容が当社の運営するテントサウナ一式レンタル（以下「本サウナ」といいます。）の利用における当社とお客様との契約内容となりますので、その旨ご了承ください。

1. 健康状態のご確認及びご同意 下記の健康状態のお客様、医師から入浴を禁じられているお客様、飲酒をされたお客様、その他体調の万全でないお客様につきましては、健康上の理由により本サウナのご利用をお断りさせていただきます。また、本規約へのご同意をもって、お客様は下記状態のいずれにも該当しないことを表明されたものとし、お客様が下記状態のいずれかにあったことに伴い生じた体調不良その他の損害・被害については、当社は責任を負いかねます。なお、下記事項にかかわらず、本サウナの利用はお客様自身のご判断により行うものであり、体調の異変等が生じても当社は責任を負いかねます。禁忌症急性疾患(特に発熱のある場合)、活動性の結核、悪性腫瘍、重い心臓病、呼吸不全、髄不全又は腎不全、出血性疾患、皮膚疾患、その他の一般に病勢進行中の疾患に罹患しているお客様、高度の貧血状態であるお客様、感染症に罹患している恐れのあるお客様、妊娠中(特に初期と末期)又は妊娠中の可能性があるお客様、高血圧症、下痢症状のあるお客様、手術後すぐや極度の疲労状態のお客様、出血を伴う怪我があるお客様、生理中のお客様等。

2. 未成年者の利用禁止 未就学児のお客様、また、お子様だけのご利用はお断りさせていただきます。

3. 本サウナご利用中に、ご気分が悪くなられたお客様は、速やかに利用を中止するとともに、係員にお申し付けください。

4. 利用上の禁止事項 サウナ及び個室の利用にあたり、以下の行為を禁止させていただきます。お客様が当該禁止行為に違反した場合、またはそのおそれがある場合には、サウナの利用中止、個室の退室その他の措置を講じさせていただく場合がございます。

- ① サウナへの可燃物(新聞・雑誌・タバコ等)や情報機器(PC、携帯電話、タブレット等)の持ち込み
- ② メガネ・コンタクトレンズ・ピアス・ネックレス・指輪などの貴金属類のサウナへの入室
- ③ サウナ及び個室での排泄行為、髪染め、アカスリ、洗濯等、サウナ利用目的以外 の利用

5. サウナ使用時の注意事項

- 1.薪ストーブの火入れは係員が行います。
- 2. サウナストーブ、煙突、サウナストーン等は高温の為、直接触れないようお願い致します。
- 3. その他当社係員による指示に従っていただきます。

6. テントサウナのご利用予定時間を超過した場合、お客様の体調・状態を確認する必要がある場合、そ

の他お客様の生命・身体の安全を確保する必要がある場合は、係員が入室させていただく場合がございます。また、火災、地震その他の緊急事態に際しては、直ちにサウナの利用を中止していただき、本施設からの退去その他係員の指示に従っていただきます。

7. 本サウナの利用中における事故、傷病、貴重品の管理等につきましてはお客様自身で十分にご注意いただきますようお願いいたします。本サウナの利用に関して、お客様に何らかの損害が生じた場合であっても、当社の故意又は重大な過失による場合を除き、当社は一切の責任を負いかねます。また、当社の

責に帰すべき場合（当社の故意又は重大な過失による場合を除きます。）において、当該損害のうち、お客様が被った通常かつ直接の範囲の損害（予見可能性の有無を問わず、特別損害及び逸失利益を含まないものとしします。）に限り責任を負うものとしします。

8. 暴力行為等の禁止 暴力・脅迫行為、暴力的な要求行為、不当な要求、風説を流布し、偽計若しくは威力を用いて当社若しくは第三者の信用を毀損し、又はその業務を妨害する行為、公序良俗に反する行為、他のお客様の迷惑となる言動・行動等は固くお断りいたします。発見した場合は速やかにご退出していただくとともに、必要に応じて警察等の関連機関に通報、連絡等をさせていただきます。

9. 反社会的勢力の排除、本規約への同意をもって、現在のみならず将来にわたって、自らが以下の各号に定める暴力団等の反社会的勢力（以下「反社会的勢力等」といいます。）に該当しないことを保証します。以下に該当することが発覚した場合には、必要に応じて警察等の関連機関に通報、連絡等の上、速やかにご退店いただき、今後のご利用についてもお断りさせていただきます。なお、この場合、利用料金のご返金はいたしかねます。

- ① 暴力団及び暴力団員（暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者を含む）
- ② 暴力団準構成員
- ③ 暴力団関係企業の役員、従業員または株主もしくは実質的支配者等の関係者

以上、本規約の全ての条項に同意したものと致します

奄美楽園リゾート有限公司
2023年4月21日